

平成31年度 外川目地区コミュニティ会議総会

日時：平成31年4月4日（木）午後7時
場所：外川目振興センター

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 祝 辞
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 第1号議案
平成30年度外川目地区コミュニティ会議事業報告並びに収支決算について
 - (2) 第2号議案
平成31年度外川目地区コミュニティ会議事業計画(案)並びに収支予算(案)について
 - (3) 第3号議案
外川目地区コミュニティ会議規約の一部改正について
 - (4) 第4号議案
外川目地区コミュニティ会議役員の改選について
 - (5) 第5号議案
平成30年度外川目地区各事業及び外川目地区公民館協議会事業報告並びに収支決算について
 - (6) 第6号議案
平成31年度外川目地区各事業計画(案)並びに収支予算(案)について
 - (7) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

外川目地区コミュニティ会議

第1号議案

平成30年度外川目地区コミュニティ会議事業報告について

(1) 外川目地区コミュニティ会議の運営

- ①総会の開催・・・・・・・・ 4月4日
- ②役員会の開催・・・・・・・・ 5月9日、6月14日、10月10日、11月7日
1月16日、2月20日、3月20日
- ③自治公民館長会議・・ 4月12日、9月20日、12月20日
- ④三役会議・・・・・・・・ 4月18日、5月16日、8月30日、12月7日
1月10日

(2) コミュニティ会議事業

- ①生涯学習事業学級講座開講式・ 二本木光史氏マジック実演 6月1日開催
〃 閉講式・ 中川愛子氏講演会 3月10日開催
- ②世代間交流事業・・・・ みずき団子作り体験・昼食会 1月12日開催
- ③第25回外川目地区郷土芸能フェスティバル開催事業・・・・ 7月22日開催
- ④各種事業助成・・・・ 敬老会（出演料） 9月10日開催
各種事業車両借上（芸能フェスティバル、敬老会）
- ⑤地区案内看板整備事業・・・・ 案内看板新設 3月29日
- ⑥コミュニティ主催・共催事業・ いいところめっけ女の旅 6月18日開催
4地区コミュニティ共催事業 12月10日開催
ハーバリウム体験講座 11月23日開催
ポーセラーツ体験講座 2月16日開催

(3) 外川目地区自治公民館事業

各9自治公民館事業に対する補助

(4) 外川目地区各団体事業

- ①昭和クラブ・・・・・・・・ 10月31日 スポーツ大会副賞、奉仕作業
- ②旭の又老人クラブ・ 10月12日 郷土の歴史講演会
- ③教育振興運動・・・・ 7月31日・8月6日 夏休み体験学習
(水族館見学、植物標本作り、工作)
- ④体育協会・・・・・・・・ 6月～3月 しながく練習、衣装整備
- ⑤婦人消防協力隊・・・・ 10月17日 インドアカップセット整備
- ⑤婦人消防協力隊・・・・ 6月13日 ウェストポーチ整備
- ⑥自主防災会・・・・ 10月24日 岩手県立総合防災センター視察研修
- ⑥自主防災会・・・・ 10月19日 岩泉町視察研修
- ⑥自主防災会・・・・ 11月 4日 落合・狄川・長崎地区防災訓練
- ⑥自主防災会・・・・ 2月12日 ヘルメット・ライト整備

(5) 外川目地区内各自治公民館要望事業

- ①落合自治公民館・・・・・・・・ 狄川線道路整備
- ②田中小空蔵自治公民館・・ 防犯灯1基設置、道路環境整備
- ③沢崎自治公民館・・・・・・・・ 防犯灯1基設置
- ④旭の又自治公民館・・・・・・・・ 防犯灯1基設置
- ⑤合石自治公民館・・・・・・・・ 賢治ロード整備

(6) 生涯学習事業

- ①柘沢自治公民館・・・・・・・・ 料理教室、和紙工芸教室、手芸教室
- ②下中居自治公民館・・・・・・・・ ハーバリウム教室
- ③岩脇水境自治公民館・・・・ 料理教室、牛乳パックいす作り教室
発泡スチロールふぐ作り教室
- ④落合自治公民館・・・・・・・・ 手踊り教室(2回)、手芸教室
- ⑤田中小空蔵自治公民館・・ 手踊り教室、料理教室
- ⑥沢崎自治公民館・・・・・・・・ 料理教室、手芸教室
- ⑦高洞自治公民館・・・・・・・・ Tシャツヤーンバッグ作り教室、
マスクケース作り教室
- ⑧旭の又自治公民館・・・・・・・・ 料理教室、手芸教室、手踊り教室
- ⑨合石自治公民館・・・・・・・・ 男の料理教室、ハーバリウム教室、手踊り教室

(7) 追加交付金事業

- ①外川目地区案内看板整備事業・・・ 看板書き換え、看板移設
- ②高洞自治公民館屋根修繕

平成30年度 地域づくり交付金収支決算書

【収入の部】

単位:円

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要	
1 交付金	4,710,000	4,710,000	0	花巻市地域づくり交付金	4,710,000
2 追加交付金	195,000	195,000	0	追加交付金	195,000
3 雑収入	1,000	19	△ 981	預金利息 8月13日:11円、2月12日:8円	19
合計	4,906,000	4,905,019	△ 981		4,905,019

【支出の部】

単位:円

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要	
1 事務局費					
(1)事務費	70,000	82,593	12,593	事務消耗品等	82,593
(2)会議費	330,000	267,736	△ 62,264	会議費	213,918
				はがき・切手代	17,818
				総会費	36,000
(3)報酬	360,000	360,000	0	会長報酬 12ヶ月	360,000
(4)賃金	896,000	906,696	10,696	常勤事務局員時間外12ヶ月分	330,696
				非常勤事務局員賃金・手当 12ヶ月分	576,000
(5)旅費	230,000	246,181	16,181	費用弁償 12ヶ月分	246,181
2 事業費					
(1)コミュニティ会議	1,185,000	1,222,823	37,823	生涯学習事業 世代間交流事業 講師謝礼、食材費、消耗品等	242,474
				外川目地区郷土芸能フェスティバル開催事業 事務費・消耗品、出演料	449,544
				各種事業 敬老会出演料、館長費用弁償	115,200
				外川目地区案内看板整備事業	369,784
				4地区コミュニティ共催事業、講習会費用	45,821
(2)整備費	50,000	50,000	0	外付けHDD	50,000
(3)自治公民館活動費	458,000	458,000	0	ます沢自治公民館 18世帯	56,500
				下中居自治公民館 55世帯	65,750
				岩脇水境自治公民館 21世帯	35,250
				落合自治公民館 15世帯	55,750
				田中小空蔵自治公民館 18世帯	56,500
				沢崎自治公民館 46世帯	41,500
				高洞自治公民館 11世帯	54,750
				旭の又自治公民館 22世帯	35,500
				合石自治公民館 18世帯	56,500
(4)各種団体活動費	450,000	423,547	△ 26,453	昭和クラブ G・G大会賞品代	29,992
				旭の又老人クラブ事業 講演会謝礼	26,242
				教育振興運動実践協議会 夏季・冬季活動・車両借上料、クリーニング代	94,200
				体育協会事業 KUBB用品整備	15,000
				婦人消防協力隊 ウェストポーチ整備、研修費	12,750
				外川目地区自主防災会事業	245,363
(5)各種要望	682,000	692,443	10,443	落合自治公民館 狄川線道路整備事業	100,000
				田中小空蔵自治公民館 防犯灯設置	138,726
				田中小空蔵自治公民館 道路環境整備	45,000
				沢崎自治公民館 防犯灯設置	138,726
				旭の又自治公民館 防犯灯設置	138,000
				合石自治公民館 賢治ロード整備事業	60,000
				街路灯電気料(既設20灯+新設3灯)	61,863
				除雪機械及び作業従事者保険料	10,128
3 追加交付金	195,000	195,000	0	高洞公民館屋根修理、外川目地区案内看板整備事業	195,000
合計	4,906,000	4,905,019	△ 981		4,905,019

収入	4,906,000	4,905,019	981
支出	4,906,000	4,905,019	981
残額	0	0	

平成30年度 指定管理会計収支決算書

【収入の部】

単位:円

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要
受託料				
1 外川目振興センター	6,014,000	6,014,000	0	1回目:2,405,600円 2回目:1,202,800円 3回目:1,202,800円 4回目:1,202,800円
2 外川目地区社会体育館	394,000	394,000	0	1回目:157,600円 2回目:78,800円 3回目:78,800円 4回目:78,800円
3 外川目グラウンド	301,000	301,000	0	1回目:120,400円 2回目:60,200円 3回目:60,200円 4回目:60,200円
4 雑収入	1,000	11	△ 989	預金利息 8月14日:6円 2月12日:5円
合計	6,710,000	6,709,011	△ 989	

【支出の部】

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要
外川目振興センター	6,015,000	6,037,888	22,888	
1 人件費	4,451,000	4,402,578	△ 48,422	
(1)賃金	3,607,000	3,606,240	△ 760	常勤職員2名
	164,000	163,920	△ 80	臨時補充員
(2)共済費	635,000	614,758	△ 20,242	健康保険・雇用保険・労災保険等事業主負担分
(3)福利厚生費	45,000	17,660	△ 27,340	健康診断受診料等
2 事務費	774,000	902,666	128,666	
(1)借上料	290,000	276,360	△ 13,640	パソコン・コピー機・印刷機
	70,000	68,688	△ 1,312	AED1台
(2)通信費	200,000	250,723	50,723	ネット使用料、ウイルスセット、パフォーマンス等
(3)消耗品費	184,000	277,555	93,555	事務消耗品等
(4)新聞購読料	30,000	29,340	△ 660	岩手日日購読料
3 管理費	790,000	732,644	△ 57,356	
(1)土日・夜間管理	240,000	240,000	0	土日夜間管理業務
(2)除雪業務	20,000	0	△ 20,000	センター前除雪
(3)施設清掃業務	195,000	192,516	△ 2,484	振興センター清掃
(4)貯水槽清掃業務	55,000	54,000	△ 1,000	受水槽、高架水槽清掃委託料
(5)修繕費	100,000	114,732	14,732	施設修繕料
(6)燃料費	110,000	77,080	△ 32,920	灯油代、ガス代、ペレット代等
(7)草刈り業務	70,000	54,316	△ 15,684	センター周辺
外川目地区社会体育館	394,000	374,253	△ 19,747	
(1)賃金	30,000	28,800	△ 1,200	体育館清掃
(3)消耗品費	34,000	44,065	10,065	管理用消耗品
(4)除雪業務	10,000	5,000	△ 5,000	体育館前除雪
(5)施設清掃業務	220,000	203,988	△ 16,012	体育館清掃、床ワックス清掃
(6)修繕費	100,000	92,400	△ 7,600	施設修繕
外川目グラウンド	301,000	296,870	△ 4,130	
(1)消耗品費	71,000	45,768	△ 25,232	管理用消耗品
(2)修繕費	40,000	40,000	0	施設修繕
(3)燃料費	10,000	31,852	21,852	ガソリン代等
(4)草刈り業務	180,000	179,250	△ 750	グラウンド周辺
合計	6,710,000	6,709,011	△ 989	

収入	6,710,000	6,709,011	△ 989
支出	6,710,000	6,709,011	△ 989
残額	0	0	

監 査 報 告

平成 30 年度外川目地区地域づくり交付金及び外川目振興センター・外川目地区体育館・外川目グラウンドの指定管理会計の収支決算について、平成 31 年 3 月 30 日に外川目振興センターで監査した結果、正確かつ適正であることを認め、報告いたします。

平成 31 年 4 月 4 日

監 事 浅 沼 義 子



監 事 佐々木 智 恵



第2号議案

平成31年度外川目地区コミュニティ会議事業計画(案)について

<p>(1) 外川目地区コミュニティ会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none">①総会の開催・・・ 4月4日②三役会の開催・・・ 年12回開催予定③館長会議の開催・・・ 年6回開催予定④役員会の開催・・・ 年4回開催予定
<p>(2) 外川目地区コミュニティ会議の事業</p> <ul style="list-style-type: none">①地域づくり交付金事業②外川目振興センターの指定管理業務③外川目地区社会体育館の指定管理業務④外川目グラウンドの指定管理業務
<p>(3) 外川目地区の事業</p> <ul style="list-style-type: none">①第26回外川目地区郷土芸能フェスティバル事業②生涯学習事業・世代間交流事業③各種事業出演料等の助成④環境整備事業⑤視察研修事業⑥防犯灯新設事業⑦コミュニティ主催、共催事業・講習会開催事業
<p>(4) 外川目地区自治公民館事業</p> <p>各9自治公民館事業に対しての補助</p>
<p>(5) 外川目地区各団体事業</p> <ul style="list-style-type: none">①昭和クラブ・・・・・・・・ スポーツ大会費、奉仕作業②旭の又老人クラブ・・・ 講演会開催費③教育振興運動・・・・・・・・ 夏季及び冬季期間中の活動 等④体育協会・・・・・・・・ 音響整備⑤婦人消防協力隊・・・ 研修費⑥自主防災会・・・・・・・・ 防災訓練、啓発物品の購入

(6) 外川目地区内各自治公民館要望事業

- ① 栴沢自治公民館 網戸設置
- ② 岩脇水境自治公民館 カーブミラー設置
- ③ 落合自治公民館 狄川線道路整備
- ④ 田中小空蔵自治公民館 道路環境整備
- ⑤ 沢崎自治公民館 カーブミラー設置
- ⑥ 旭の又自治公民館 備品購入
- ⑦ 合石自治公民館 網戸設置、備品購入

平成31年度 地域づくり交付金収支予算書(案)

1 収入

単位:円

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	予算額	内 訳
交付金	4,710,000	4,710,000	0	花巻市地域づくり交付金	4,710,000	
追加交付金	0	195,000	△ 195,000		0	
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等	1,000	
合 計	4,711,000	4,906,000	△ 195,000		4,711,000	

2 支出

単位:円

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	予算額	内 訳
事務費	67,500	70,000	△ 2,500	印刷用紙、事務消耗品	67,500	
会議費	290,000	330,000	△ 40,000	会議費 日当、お茶代	220,000	
				通信費 はがき・切手代	20,000	
				総会費	50,000	
報酬	360,000	360,000	0	会長報酬 月額 30,000円	360,000	
賃金	896,000	896,000	0	事務局員時間外勤務	320,000	
				非常勤事務局員賃金	576,000	
旅費	230,000	230,000	0	費用弁償	230,000	
事業費	1,368,000	1,185,000	183,000	第26回外川目地区郷土芸能フェスティバル開催事業 事務費、出演料等	450,000	
				生涯学習事業 開講・閉講式、講師謝礼	185,000	
				各種事業 敬老会出演料、費用弁償等	108,000	
				世代間交流事業 食材費等	45,000	
				環境整備	160,000	
				視察研修 バス代	80,000	
				防犯灯新設・灯具交換事業 2基整備	280,000	
コミュニティ主催・共催事業 講座・講習会企画開催、4地区コミュニティ共催事業	60,000					
整備費	40,000	50,000	△ 10,000	ブルーヒーター	40,000	
自治公民館活動費	459,250	458,000	1,250	柞沢自治公民館 56,250円 18世帯	56,500	世帯割 基本 独立館 250円×世帯数+30,000円+22,000円
				下中居自治公民館 66,250円 57世帯	66,250	
				岩脇水境自治公民館 36,000円 24世帯	36,000	
				落合自治公民館 55,750円 15世帯	55,750	
				田中小空蔵自治公民館 56,500円 18世帯	56,500	
				沢崎自治公民館 41,500円 46世帯	41,500	
				高洞自治公民館 54,750円 11世帯	54,750	
				旭の又自治公民館 35,500円 22世帯	35,500	
合石自治公民館 56,500円 18世帯	56,500					
各種団体活動費	300,200	450,000	△ 149,800	昭和クラブ活動費 GG・GB大会副賞、奉仕活動	29,700	
				旭の又老人クラブ活動費 講演会講師謝礼、車代	24,300	
				外川目地区教育振興実践協議会 夏季・冬季活動車両借上代、神楽伝承活動費	90,000	
				外川目地区体育協会 放送機器	99,000	
				外川目地区婦人消防協力隊 研修費	7,200	
				外川目地区自主防災会 事業費	50,000	
各種要望	700,050	682,000	18,050	柞沢自治公民館 網戸設置	60,300	
				岩脇水境自治公民館 カーブミラー整備	100,000	
				落合自治公民館 狄川線の道路整備	100,000	
				田中小空蔵自治公民館 道路環境整備	45,000	
				沢崎自治公民館 カーブミラー整備	208,000	
				旭の又自治公民館 掃除機購入	19,500	
				合石自治公民館 網戸設置、テレビ購入	80,500	
				街路灯電気料 既設23灯+新設2灯	78,000	
除雪機械及び作業従事者保険料 ボランティア保険、通信費	8,750					
追加交付金	0	195,000	△ 195,000		0	
合 計	4,711,000	4,906,000	△ 195,000		4,711,000	

平成31年度 指定管理会計収支予算書(案)

収入の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
【外川目振興センター・外川目地区社会体育館・外川目グラウンド】				
受託料	6,710,000	6,710,000	0	年4回に分けて振り込み
外川目振興センター	6,014,000	6,014,000	0	
外川目地区社会体育館	394,000	394,000	0	
外川目グラウンド	301,000	301,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
合 計	6,710,000	6,710,000	0	

支出の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
【外川目振興センター】				
人件費	4,426,000	4,451,000	△ 25,000	
賃金	3,607,000	3,607,000	0	常勤職員 2名 月額150,260円
共済費	164,000	164,000	0	臨時補充員 6,830円×12日(年次) 2名分
福利厚生費	625,000	635,000	△ 10,000	健康保険、雇用保険、労災保険等事業主負担分
事務費	30,000	45,000	△ 15,000	健康診断受診料等
借上料	714,000	774,000	△ 60,000	
通信費	280,000	290,000	△ 10,000	パソコン・コピー機・印刷機
消耗品費	70,000	70,000	0	AED1台
新聞購読料	120,000	200,000	△ 80,000	インターネット使用料、ウイルスセット等
管理費	210,000	184,000	26,000	事務消耗品等
土日・夜間管理	34,000	30,000	4,000	岩手日日購読料 月額2,800円
除雪業務	875,000	790,000	85,000	
施設清掃業務	240,000	240,000	0	土日夜間管理業務 月額20,000円
貯水槽清掃業務	20,000	20,000	0	
修繕費	195,000	195,000	0	振興センター清掃 1回/週 52回/年
燃料費	55,000	55,000	0	委託料 受水槽、高架水槽 /年1回
草刈り業務	195,000	100,000	95,000	施設修繕料、パフォーマンス料等
管理費	110,000	110,000	0	ガソリン・灯油・ガス代等
雑収入	60,000	70,000	△ 10,000	年数回実施予定
【外川目地区社会体育館】				
賃金	30,000	30,000	0	体育館清掃
消耗品費	35,000	34,000	1,000	管理用消耗品
除雪業務	10,000	10,000	0	体育館前除雪
施設清掃業務	229,000	220,000	9,000	体育館清掃 50,000円(1回/週 52回/年)、床ワックス清掃 179,000円(年1回)
修繕費	90,000	100,000	△ 10,000	施設修繕料
【外川目グラウンド】				
消耗品費	301,000	301,000	0	
修繕費	71,000	71,000	0	管理用消耗品
燃料費	40,000	40,000	0	施設修繕料
草刈り業務	10,000	10,000	0	ガソリン代等
雑収入	180,000	180,000	0	年2回実施予定
合 計	6,710,000	6,710,000	0	

第3号議案

外川目地区コミュニティ会議規約の一部改正について

外川目地区コミュニティ会議規約について以下の通り改正を求める。

【追加】

・(三役会)

第13条 三役会は、会長及び副会長で構成し、次の事項を検討及び協議する。

- (1) 役員会に諮る事項
- (2) その他会長が必要と認める事項

以下1条ずつ繰り下げ。

【削除】

改正前

・(会計監事)

第14条 (1) 会計監事は代議員の中から総会で選出する。

改正後

・(会計監事)

第15条 (1) 会計監事は代議員の中から選出する。

附則 平成31年4月4日より施行する。

平成31年4月4日 提出

外川目地区コミュニティ会議
会長 佐々木 政行

補足・・・三役会とは、会長・副会長・事務局で行う会議

外川目地区コミュニティ会議規約新旧対照表

現 行	改 正 案	備考欄
<p>(会計)</p> <p>第 13 条 コミュニティ会議の経費は、次の収入をもってあてる。</p> <p>(1) 市の交付金</p> <p>(2) その他の収入</p> <p>2 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。</p> <p>3 新たな会計年度が始まっても当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間、会長は、第10条の規定に関わらず、次の事務について、役員会に諮り、執行できるものとする。</p> <p>(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請</p> <p>(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出</p> <p>(3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務</p> <p>(会計監事)</p> <p>第 14 条 コミュニティ会議に会計監事2名を置く。</p> <p>(1) <u>会計監事は代議員の中から総会で選出する。</u></p> <p>(2) 会計監事はコミュニティ会議の会計を監査し、総会にこれを報告する。</p> <p>(補則)</p> <p>第 15 条 コミュニティ会議の運営上必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は平成19年5月11日より施行する。</p> <p>2 平成21年4月17日一部改正</p> <p>3 平成22年4月19日一部改正</p> <p>4 平成23年3月29日一部改正</p> <p>5 平成24年3月29日一部改正</p> <p>6 平成25年3月28日一部改正</p> <p>7 平成28年4月8日一部改正</p> <p>8 平成30年4月4日一部改正</p>	<p>(三役会)</p> <p><u>第 13 条 三役会は、会長及び副会長で構成し、次の事項を検討及び協議する。</u></p> <p>(1) <u>役員会に諮る事項</u></p> <p>(2) <u>その他会長が必要と認める事項</u></p> <p>(会計)</p> <p>第 14 条 コミュニティ会議の経費は、次の収入をもってあてる。</p> <p>(1) 市の交付金</p> <p>(2) その他の収入</p> <p>2 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。</p> <p>3 新たな会計年度が始まっても当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間、会長は、第10条の規定に関わらず、次の事務について、役員会に諮り、執行できるものとする。</p> <p>(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請</p> <p>(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出</p> <p>(3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務</p> <p>(会計監事)</p> <p>第 15 条 コミュニティ会議に会計監事2名を置く。</p> <p>(1) <u>会計監事は代議員の中から選出する。</u></p> <p>(2) 会計監事はコミュニティ会議の会計を監査し、総会にこれを報告する。</p> <p>(補則)</p> <p>第 16 条 コミュニティ会議の運営上必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は平成19年5月11日より施行する。</p> <p>2 平成21年4月17日一部改正</p> <p>3 平成22年4月19日一部改正</p> <p>4 平成23年3月29日一部改正</p> <p>5 平成24年3月29日一部改正</p> <p>6 平成25年3月28日一部改正</p> <p>7 平成28年4月8日一部改正</p> <p>8 平成30年4月4日一部改正</p> <p>9 <u>平成31年4月4日一部改正</u></p>	<p>(追加)</p> <p>以下、1条ずつ繰り下げ</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p>

第4号議案

外川目地区コミュニティ会議役員の改選について

外川目地区コミュニティ会議規約第6条（役員の選出）及び第8条（役員の任期）の規程により、役員の選出及び決定を求める。

平成31年4月4日 提出

外川目地区コミュニティ会議
会長 佐々木 政 行

外川目地区コミュニティ会議規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は外川目地区コミュニティ会議(以下「コミュニティ会議」という。)と称し、事務所を外川目振興センター内に置く。

(目的)

第2条 コミュニティ会議は、外川目地区(以下「地区」という。)住民の相互信頼と協働により、自主的な地域活動を育み、健康で明るく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) コミュニティ整備計画の立案、策定及びその実施推進に関すること。
- (2) 地区の環境整備並びに発展に関すること。
- (3) 地区住民の生活を向上させる諸事業に関すること。
- (4) 外川目振興センターの管理運営に関すること。
- (5) その他、このコミュニティ会議の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成員)

第4条 コミュニティ会議の会員は、地区住民及び第2条の目的に賛同する者で構成する。

(役員)

第5条 コミュニティ会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 14名

2 コミュニティ会議に必要に応じて顧問をおくことができる。

3 顧問は会長が委嘱する。

(役員を選出)

第6条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、幹事は総会で選出する。
- (2) 事務局長及び事務局次長は、役員会に諮り会長が任命する。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長はコミュニティ会議を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはこれを代理する。
- (3) 幹事はコミュニティ会議の業務を行う。

(事務局の職務)

(4) 事務局長はコミュニティ会議の会計、庶務を担当するものとする。

(5) 事務局次長は事務局長を補佐する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 コミュニティ会議の会議は、総会及び役員会及び三役会とする。

2 総会及び役員会及び三役会は会長が招集するものとする。

(総会)

第10条 総会は、代議員をもって構成し、議長は代議員の中から選出するものとする。

2 総会は構成員の半数以上の出席者をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

3 定期総会は、毎年会長が招集して開催する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

4 総会には次の案件を付議決定するものとする。

(1) 事業報告及び決算に関する事項

(2) 事業計画及び予算に関する事項

(3) 規約の改廃

(4) 役員の選任に関する事項

(5) その他必要とする事項

(代議員)

第11条 別表に記載している組織から推薦された代議員をもって構成する。

(1) 代議員は、役員と兼任できない。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条で定めた役員と行政区長で構成し、次の事項を協議及び執行する。

(1) 事業報告及び決算に関する事項

(2) 事業計画及び予算に関する事項

(3) 総会に付議すべき事項

(4) その他会長が必要と認める事項

(会計)

第13条 コミュニティ会議の経費は、次の収入をもってあてる。

(1) 市の交付金

(2) その他の収入

- 2 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。
- 3 新たな会計年度が始まっても当該年度の予算が議決されていない場合は、議決がされるまでの間、会長は、第10条の規定に関わらず、次の事務について、役員会に諮り、執行できるものとする。

(1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請

(2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出

(3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(会計監事)

第14条 コミュニティ会議に会計監事2名を置く。

(1) 会計監事は代議員の中から総会で選出する。

(2) 会計監事はコミュニティ会議の会計を監査し、総会にこれを報告する。

(補則)

第15条 コミュニティ会議の運営上必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

- 1 この規約は平成19年5月11日より施行する。
- 2 平成21年4月17日一部改正
- 3 平成22年4月19日一部改正
- 4 平成23年3月29日一部改正
- 5 平成24年3月29日一部改正
- 6 平成25年3月28日一部改正
- 7 平成28年4月 8日一部改正
- 8 平成30年4月 4日一部改正

別表

所 属	代議員数	備 考	
ます沢自治公民館	1名	館長から推薦された者 (第1支会3名)	
下中居自治公民館	2名		
岩脇水境自治公民館	1名	館長から推薦された者 (第2支会3名)	
落合自治公民館	1名		
田中小空蔵自治公民館	1名		
沢崎自治公民館	3名	館長から推薦された者 (第3支会3名)	
高洞自治公民館	1名	館長から推薦された者 (第4支会3名)	
旭の又自治公民館	1名		
合石自治公民館	1名		
小学校PTA	1名		
中学校PTA	1名	代表者から推薦された者	
地区体育協会	1名		
郷土芸能団体	1名		
老人クラブ	1名		
消防団	1名		
婦人消防協力隊	1名		
教育振興実践協議会	1名		
交通安全母の会	1名		
民生児童委員	1名		
農家組合	1名		
合 計	23名		

外川目地区コミュニティ会議役員名簿

第5条関係（役員）

役職名	新役員氏名	選出区分	現任者氏名
会長（1）		総会選出	佐々木 政 行
副会長（2）	多 田 祐 三	自治公民館長代表	多 田 祐 三
	佐々木 昭 男	行政区長代表	佐々木 昭 男
幹事（14）	瀬 川 末 治	ます沢自治公民館	瀬 川 末 治
		下中居自治公民館	菊 池 博 壽
		岩脇水境自治公民館	佐 藤 忠 正
	多 田 祐 三	落合自治公民館	多 田 祐 三
	佐々木 茂	田中小空蔵自治公民館	佐々木 茂
	佐々木 久 則	沢崎自治公民館	佐々木 久 則
		高洞自治公民館	佐 藤 安 夫
	高 橋 と き 子	旭の又自治公民館	高 橋 と き 子
		合石自治公民館	佐 藤 正 彦
		地区体育協会	佐 藤 学
		教育振興実践協議会	浅 沼 利 一 郎
	多 田 波 子	婦人消防協力隊	佐 藤 志 津 子
	浅 沼 義 子	交通安全母の会	佐 藤 千 代 子
	佐 藤 毅	老人クラブ	佐 藤 毅
浅 沼 文 博	外川目文化保存会	佐々木 隆 嗣	

第14条関係（役員）

第1行政区長	佐 藤 富次男		佐 藤 富次男
第2行政区長	浅 沼 裕 治		浅 沼 裕 治
第3行政区長	佐々木 昭 男		佐々木 昭 男
第4行政区長	佐 藤 久 一		佐 藤 久 一

事務局長（1）		会長任命	佐 藤 美由紀
事務局次長（1）			佐 藤 友 美

平成30年度 外川目地区コミュニティ会議役員名簿

役職名	氏 名	選出区分	備 考
会 長	佐々木 政 行	総会選出	
副会長	多 田 祐 三	自治公民館長代表	落合自治公民館
	佐々木 昭 男	行政区長代表	第3行政区
幹 事	瀬 川 末 治	ます沢自治公民館	
	菊 池 博 壽	下中居自治公民館	
	佐 藤 忠 正	岩脇水境自治公民館	
	多 田 祐 三	落合自治公民館	(副会長)
	佐々木 茂	田中小空蔵自治公民館	
	佐々木 久 則	沢崎自治公民館	
	佐 藤 安 夫	高洞自治公民館	
	高 橋 と き 子	旭の又自治公民館	
	佐 藤 正 彦	合石自治公民館	
	佐 藤 学	地区体育協会	
	浅 沼 利一郎	教育振興実践協議会	
	佐 藤 志津子	婦人消防協力隊	
	佐 藤 千代子	交通安全母の会	
	佐 藤 毅	老人クラブ	
佐々木 隆 嗣	外川目文化保存会		
第1行政区長	佐 藤 富次男		
第2行政区長	浅 沼 裕 治		
第3行政区長	佐々木 昭 男		(副会長)
第4行政区長	佐 藤 久 一		
会計監事	浅 沼 義 子		代議員
	佐々木 智 恵		代議員

平成30年度 外川目地区コミュニティ会議代議員名簿

役職名	氏 名	備 考
ます沢自治公民館	天 野 健 治	館長から推薦された者 (第1支会3名)
下中居自治公民館	佐 藤 タツ子	
	佐 藤 カ ツ	
岩脇水境自治公民館	浅 沼 英 子	館長から推薦された者 (第2支会3名)
落合自治公民館	多 田 誠	
田中小空蔵自治公民館	佐々木 敏 則	
沢崎自治公民館	佐々木 久 嘉	館長から推薦された者 (第3支会3名)
	佐々木 智 恵	
	佐々木 正 彦	
高洞自治公民館	菊 池 忠 晴	館長から推薦された者 (第4支会3名)
旭の又自治公民館	佐々木 孝	
合石自治公民館	佐々木 俊 洋	
小学校PTA	佐 藤 真 理	代表者から推薦された者
中学校PTA		
地区体育協会	佐々木 孝	
郷土芸能団体	佐 藤 武 志	
老人クラブ	佐々木 康 夫	
消防団	佐 藤 正 展	
婦人消防協力隊	菊 池 久 子	
教育振興実践協議会	浅 沼 義 子	
交通安全母の会	佐々木 美奈子	
民生児童委員	佐々木 榮 男	
農家組合	佐 藤 設 男	

第5号議案

平成30年度外川目地区各事業及び外川目地区公民館協議会事業報告及び収支決算について

平成30年度外川目地区各事業及び外川目地区公民館協議会事業報告

1. 会議・研修

会議・研修会名	期日及び場所	主な内容
敬老会実行委員会	7月11日 外川目振興センター	敬老会について
視察研修	10月19日 岩泉町方面	岩泉ヨーグルト工場見学他
新年交賀会実行委員会	12月5日 外川目振興センター	新年交賀会について

2. 事業

事業名	期日及び場所	主な内容
敬老会	9月9日 外川目地区社会体育館	敬老者のお祝い
新年交賀会	1月5日 外川目振興センター	地区の振興発展・親睦交流
世代間交流事業	1月12日 外川目振興センター	みずき団子作り体験・昼食交流
学級講座作品展示	3月10日 外川目振興センター	生涯学習の成果発表、作品展示

平成30年度 外川目地区各事業収支決算書

収入の部

単位：円

科目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越金	82,144	82,114	0	平成29年度繰越金
協力金	126,000	125,400	△600	209戸×600円=125,400円
会費	165,000	118,500	△46,500	視察研修・新年交賀会
委託金	250,000	236,400	△13,600	敬老会委託料(社協)
お祝い	80,000	65,000	△15,000	敬老会
雑収入	56	0	△56	
合計	703,200	627,444	△75,756	

支出の部

単位：円

科目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	11,000	432	△10,568	消耗品等
学級講座	9,000	9,000	0	学級講座写真代(9自治公民館)
視察研修	170,000	49,450	△120,550	保険代、お茶代等
敬老会	400,000	355,226	△44,774	折詰代、飲料代、記念品等
新年交賀会	105,000	103,032	△1,968	食材代、飲料代等
予備費	8,200	3,000	△5,200	
合計	703,200	520,140	△183,060	

収入総額 627,444円 - 支出総額 520,140円 = 107,304円(次年度へ繰越)

監 査 報 告

平成30年度の外川目地区各事業及び外川目自治公民館協議会会計の収支決算について平成31年3月30日に外川目振興センターで監査した結果、正確かつ適正であることを認め、報告いたします。

平成31年4月4日

監 事 浅 沼 義 子



監 事 佐々木 智 恵



第6号議案

平成31年度外川目地区各事業計画(案)及び収支予算(案)について

平成31年度外川目地区各事業計画(案)

1. 会議・研修

会議・研修会名	期日及び場所	主な内容
視察研修会	未 定	未 定
敬老会実行委員会	7月～8月 外川目振興センター	敬老会について
新年交賀会実行委員会	12月上旬 外川目振興センター	新年交賀会について

2. 事業

事業名	期日及び場所	主な内容
敬老会	8月～9月 外川目地区社会体育館	敬老者のお祝い
世代間交流事業	未 定	未 定
新年交賀会	1月上旬 外川目振興センター	地区の振興発展・親睦交流
学級講座作品展示	3月上旬 外川目振興センター	生涯学習の成果発表、作品展示

平成31年度 外川目地区各事業収支予算書(案)

収入の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越金	107,304	82,144	25,160	平成30年度繰越金
協力金	126,000	126,000	0	210戸×600円=126,000円
会費	165,000	165,000	0	視察研修・新年交賀会
委託金	250,000	250,000	0	敬老会委託料(社協)
お祝い	80,000	80,000	0	敬老会
雑収入	96	56	40	
合 計	728,400	703,200	25,200	

支出の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
事務費	10,000	11,000	△1,000	消耗品等
学級講座	30,000	9,000	21,000	学級講座写真代、作品展示お礼
視察研修	170,000	170,000	0	バス借上料、保険代、お茶代等
敬老会	400,000	400,000	0	折詰代、飲料代、記念品等
新年交賀会	110,000	105,000	5,000	食材代、飲料代等
予備費	8,400	8,200	200	
合 計	728,400	703,200	25,200	

外川目地区コミュニティ会議規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は外川目地区コミュニティ会議(以下「コミュニティ会議」という。)と称し、事務所を外川目振興センター内に置く。

(目的)

第2条 コミュニティ会議は、外川目地区(以下「地区」という。)住民の相互信頼と協働により、自主的な地域活動を育み、健康で明るく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) コミュニティ整備計画の立案、策定及びその実施推進に関すること。
- (2) 地区の環境整備並びに発展に関すること。
- (3) 地区住民の生活を向上させる諸事業に関すること。
- (4) 外川目振興センターの管理運営に関すること。
- (5) その他、このコミュニティ会議の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成員)

第4条 コミュニティ会議の会員は、地区住民及び第2条の目的に賛同する者で構成する。

(役員)

第5条 コミュニティ会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 14名

2 コミュニティ会議に必要なに応じて顧問をおくことができる。

3 顧問は会長が委嘱する。

(役員を選出)

第6条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、幹事は総会で選出する。
- (2) 事務局長及び事務局次長は、役員会に諮り会長が任命する。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長はコミュニティ会議を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはこれを代理する。
- (3) 幹事はコミュニティ会議の業務を行う。

(事務局の職務)

(4) 事務局長はコミュニティ会議の会計、庶務を担当するものとする。

(5) 事務局次長は事務局長を補佐する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 コミュニティ会議の会議は、総会及び役員会及び三役会とする。

2 総会及び役員会及び三役会は会長が招集するものとする。

(総会)

第10条 総会は、代議員をもって構成し、議長は代議員の中から選出するものとする。

2 総会は構成員の半数以上の出席者をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

3 定期総会は、毎年会長が招集して開催する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

4 総会には次の案件を付議決定するものとする。

(1) 事業報告及び決算に関する事項

(2) 事業計画及び予算に関する事項

(3) 規約の改廃

(4) 役員選任に関する事項

(5) その他必要とする事項

(代議員)

第11条 別表に記載している組織から推薦された代議員をもって構成する。

(1) 代議員は、役員と兼任できない。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条で定めた役員と行政区長で構成し、次の事項を協議及び執行する。

(1) 事業報告及び決算に関する事項

(2) 事業計画及び予算に関する事項

(3) 総会に付議すべき事項

(4) その他会長が必要と認める事項

(三役会)

第13条 三役会は、会長及び副会長で構成し、次の事項を検討及び協議する。

(1) 役員会に諮る事項

(2) その他会長が必要と認める事項

(会計)

第14条 コミュニティ会議の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 市の交付金
- (2) その他の収入

2 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

3 新たな会計年度が始まっても当該年度の予算が議決されていない場合は、議決がされるまでの間、会長は、第10条の規定に関わらず、次の事務について、役員会に諮り、執行できるものとする。

- (1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請
- (2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出
- (3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(会計監事)

第15条 コミュニティ会議に会計監事2名を置く。

- (1) 会計監事は代議員の中から選出する。
- (2) 会計監事はコミュニティ会議の会計を監査し、総会にこれを報告する。

(補則)

第16条 コミュニティ会議の運営上必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

- 1 この規約は平成19年5月11日より施行する。
- 2 平成21年4月17日一部改正
- 3 平成22年4月19日一部改正
- 4 平成23年3月29日一部改正
- 5 平成24年3月29日一部改正
- 6 平成25年3月28日一部改正
- 7 平成28年4月 8日一部改正
- 8 平成30年4月 4日一部改正
- 9 平成31年4月 4日一部改正

